

共同利用型在宅勤務システムの調達に係る当選者決定基準

1 当選者の決定方法

上限価格の制限の範囲内の価格をもって有効な提案を行った者のうち、提案価格より算出する「価格点」と、提案の内容により評価する「技術点」の合計（「評価点」）の最も高い者を当選者とする。

なお、いずれかの項目について、委員の評価点の平均値が配点の50%未満である提案は失格とする。

$$\text{「評価点」} = \text{「価格点」} + \text{「技術点」}$$

上記において、評価点の最も高い者が2者以上ある場合には、「技術点」が高い者を当選者とする。ただし、それぞれの「価格点」と「技術点」が同点である場合には、提案価格が低い者を当選者とする。さらに、提案価格も同額である場合には、くじ引きにより当選者を決定する。

2 評価点の配分

評価点は1,000点満点とし、うち価格点を400点、技術点を600点とする。

3 価格点の評価

- (1) 上限価格は利用者1人あたり年額3,000円（税抜）とする。
- (2) 提案価格は税抜とする。
- (3) 価格点は、提案価格に応じて、次式により算出する。

$$\text{「価格点」} = 400 \times (1 - \text{提案価格} / \text{上限価格})$$

4 技術点の評価

- (1) 技術点については、次の項目ごとに配分する。

評価項目（大項目）	種別	配点
① リモートワーク環境・ネットワーク構成	技術要素	100
② クラウド要件	技術要素	120
③ セキュリティ	技術要素	120
④ 操作性	技術要素	100
⑤ 移行計画	技術要素	60
⑥ 運用・保守	技術要素	100
合計		600

(2) 技術点の評価は、評価ランク A～E の5段階評価を行い、技術点を付与する。

評価ランク		評価点
A	非常に優れており仕様を十分満たしている。 (提案が具体的かつ根拠が明示されている。)	配点の100%
B	優れており仕様を十分満たしている。 もしくは代替案が示されている。	配点の75%
C	普通であり仕様を満たしている。	配点の50%
D	劣っており一部仕様を満たしていない。 もしくは具体的な記載がない。	配点の25%
E	記載がない。全く仕様を満たしていない。 もしくは本県の方針と合致せず採用できない。	配点の0%

共同利用型在宅勤務システムの調達に係る提案書評価項目

【価格点の評価（満点400点）】

$$\text{「価格点」} = 400 \times (1 - \text{提案価格} / \text{上限価格})$$

【技術点の評価（満点600点）】

評価項目	評価基準	評価	配点
① リモートワーク環境・ネットワーク構成			
	リモートワークの通信方法(RDP, VDI, DAAS等)は適正か。	A B C D E	40
	Windows、macOS、Android端末からの利用は可能か。	A B C D E	20
	安全な通信経路を確保できているか。	A B C D E	40
② クラウド要件			
	SaaS又はハイブリッド型のサービスであるか。	A B C D E	20
	SLAに相当する数値が明示されているか。また、その根拠となる構成は適正か。	A B C D E	40
	サービスの処理性能及び高負荷（同時利用増加）時のレスポンスの確保は適正か。	A B C D E	40
	クラウドサービスへの外部監査が可能か。	A B C D E	20
③ セキュリティ			
	複数端末から単一端末へのアクセスは禁止されているか。	A B C D E	40
	複数の認証方式を任意に組み合わせて使用可能か。	A B C D E	40
	ISO/IEC 27001及びISO/IEC27017認証（又は相当する管理体制）を有しているか。	A B C D E	40
④ 操作性			
	ユーザ毎にポータルサイトがあるか。	A B C D E	60
	基本的な操作が直感的に可能か。	A B C D E	40
⑤ 移行計画			
	移行計画は適正か。	A B C D E	60
⑥ 運用・保守			
	サポート体制、監視体制及び障害対応体制は適正か。	A B C D E	60
	同種同程度のネットワークの設計の実績を有するか。	A B C D E	40